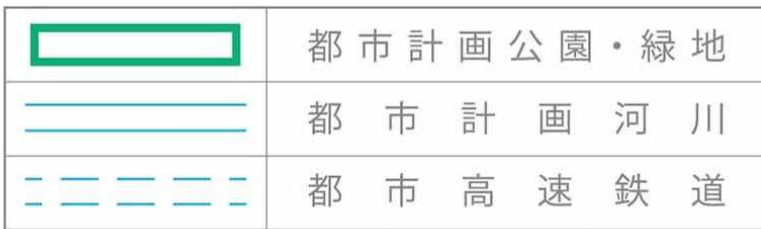
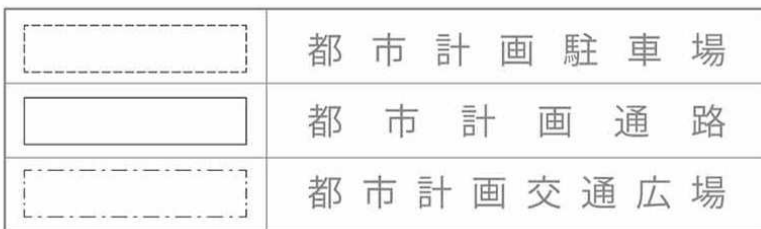


用途地域		地域		日影規制										
表示	用途地域	建蔽率 (%)	容積率 (%)	敷地面積の最低限度 (m <sup>2</sup> )	高度地区	防火地域	日影が規制される建築物	規制値種別	規制される日影時間		測定水平面 (平均地盤面からの高さ)			
									5m超え10m内	10m超える				
	第一種低層住居専用地域 (高さ制限10m)	30	60	指定なし	1種	指定なし	軒の高さが7mを超える建築物又は地階を除く階数が3階以上の建築物	(一)	3時間以上	2時間以上	1.5m			
		40	80						準防火	(二)		4 "	2.5 "	
		50	100									(一)	3 "	2 "
		50	100										(二)	4 "
	第二種低層住居専用地域 (高さ制限10m)	40	80	指定なし	1種	指定なし	軒の高さが7mを超える建築物又は地階を除く階数が3階以上の建築物	(一)	3 "	2 "	4m			
		50	100						(二)	4 "		2.5 "		
	第一種中高層住居専用地域	60	200	指定なし	1種	指定なし	高さ10mを超える建築物	(一)	3 "	2 "	4m			
		60	200						2種	準防火注)				
	第二種中高層住居専用地域	60	200	指定なし	1種	指定なし	高さ10mを超える建築物	(一)	4 "	2.5 "	4m			
		60	200						2種	準防火注)				
	第一種住居地域	60	200	指定なし	2種	指定なし	高さ10mを超える建築物	(一)	4 "	2.5 "	4m			
		60	200						2種	準防火注)				
	第二種住居地域	60	200	指定なし	2種	指定なし	高さ10mを超える建築物	(一)	4 "	2.5 "	4m			
		60	200						2種	準防火注)				
	近隣商業地域	80	200	指定なし	2種	指定なし	高さ10mを超える建築物	(一)	4 "	2.5 "	4m			
		80	300						3種	準防火				
	商業地域	80	400	指定なし	3種	指定なし	高さ10mを超える建築物	(二)	5 "	3 "	4m			
		80	400						指定なし	防火		規制対象外		
		80	500											
		80	600											
	準工業地域	60	200	指定なし	2種	指定なし	高さ10mを超える建築物	(一)	4 "	2.5 "	4m			
									準工業地域 (第一種住工共存地区)					
	準工業地域 (第二種住工共存地区)	60	200	指定なし	2種	指定なし	高さ10mを超える建築物	(一)		4 "	2.5 "	4m		
										準工業地域 (第三種住工共存地区)				



河川の詳細は、東京都北多摩北部建設事務所へ問い合わせ下さい。

